

令和7年3月13日

～未来を担う子どもたちの支援に活用～

(株)タティシ広美社から「企業版ふるさと納税」による寄附を受領
3/21(金)に感謝状贈呈式を行います

本市では、官民連携による地方創生の取組推進及び財源確保のため、企業版ふるさと納税を推進しています。

このたび、株式会社タティシ広美社様（代表取締役 立石 良典、本社：広島県府中市河南町 114）から、本市事業に賛同いただき、企業版ふるさと納税の申出及び寄附をいただきましたので、次のとおり感謝状贈呈式を行います。

【ポイント】

- 株式会社タティシ広美社は、看板・サイネージ等の開発・制作をする企業です。本市での施工実績も有しており、関連がある三原市を応援したいとの思いから寄附が実現しました
- 寄附金は、児童館「ラフラフ」の運営事業に充当し、子どもの健全育成・居場所づくりなど、市の未来を担う子どもたちの支援に活用します

1 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和7年3月21日（金曜日）16時～16時30分
- (2) 場 所 三原市役所4階 市長応接室
- (3) 出席者 株式会社タティシ広美社
代表取締役 立石 良典（たていし よしのり）様
三原市
市 長 岡田 吉弘（おかだ よしひろ）
経営企画部長 磯谷 吉彦（いそたに よしひこ） ほか

2 今回の企業版ふるさと納税

- (1) 寄 附 額 100万円
- (2) 寄附事業 児童館運営事業（児童館「ラフラフ」）
 - ・児童館「ラフラフ」は、18歳までの子どもと保護者であれば誰でも気軽に利用できる自由な居場所です。
 - ・小学生から大学生までの多数の方たち（約250人）がボランティアとして運営に参画しており、中高生と乳幼児のふれあい体験なども行われています。
 - ・全国から多数の視察が訪れる、本市の特徴的な事業のひとつとなっています。
 - ・事業ホームページ <https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/130984.html>



企業版ふるさと納税

正式名称を「地方創生応援税制」といい、地方公共団体が実施する地方創生事業に対して企業が寄附をした場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

【問い合わせ先】広報戦略課 課長

本林 一磨（もとばやし かずま）

シティプロモーション推進係長 三信 裕司（さんのぶ ゆうじ）

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 電話 0848・67・6016(直通) FAX0848・64・7101